

平成27年12月25日

原料費調整制度に基づく平成28年2月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成28年2月検針分の単位料金を、平成28年1月検針分に比べ1m³(43.14MJ)につき0.24円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、平成27年9月～平成27年11月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成28年1月検針分と比較して、10円(消費税込)ガス料金が下がります。

平成28年2月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月の ご使用量	料金表A	料金表B	料金表C
	0～26m ³	27～522m ³	523m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,272.54	7,473.90
調整単位料金 (円/m ³)	123.76	103.48	91.60
調整単位料金 1月 (円/m ³)	124.00	103.72	91.84

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成28年 1月	平成28年 2月	増減
適用料金(円/月)	5,525	5,515	▲ 10

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定するよう変更いたしました。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成27年8月～平成27年10月の平均 (1月検針分)	平成27年9月～平成27年11月の平均 (2月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	28,120	27,760	▲ 360
LNG	59,310	58,610	▲ 700
LPG	52,210	50,980	▲ 1,230
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	700	400	▲ 300

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{58,610}{100} \times 0.4414 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{50,980}{100} \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$= \frac{27,761.81}{100} \text{円/t}$$

↓(10円未満四捨五入)

$$= \frac{27,760}{100} \text{円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\frac{27,760}{100} \text{円/t} - \frac{27,350}{100} \text{円/t} = \frac{410}{100} \text{円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$= \frac{400}{100} \text{円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \frac{400}{100} \text{円} \div 100 \text{円} \times 0.081^{*1} \\ &= 0.32 \text{円}^{*2} \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.081(0.075×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成28年 1月	平成28年 2月	増減
適用料金(円/月)	5,525	5,515	▲ 10

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

本体料金(税込)=基本料金(1,272.54円)

$$+ \text{調整単位料金}(103.16 \text{円}) + \frac{0.32}{100} \text{円} \times 41 \text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金↑

↑単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.081円(0.075円に1.08消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。